

県南広域振興局長告示第17号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、金流川沿岸涌津土地改良区（一関市）から役員の就任及び退任について次のとおり届出があった。

平成21年2月3日

県南広域振興局長 勝 部 修

1 就任

(1) 理事

加藤良助	一関市花泉町涌津字松ノ坊14番地
今野弘八	〃 〃 〃 字石畳98番地6
岩渕正彦	〃 〃 〃 字町浦173番地
千葉征功	〃 〃 〃 字松子沢36番地1
中嶋豊治	〃 〃 〃 字中町12番地
佐々木俊明	〃 〃 〃 字下町23番地
今野孝吾	〃 〃 〃 字亥年前82番地1

(2) 監事

岩渕英雄	一関市花泉町涌津字松ノ坊15番地3
岩渕功	〃 〃 〃 字松子沢50番地10
小野寺常彦	〃 〃 〃 字中町30番地

2 退任

(1) 理事

加藤良助	一関市花泉町涌津字松ノ坊14番地
今野弘八	〃 〃 〃 字石畳98番地6
岩渕正彦	〃 〃 〃 字町浦173番地
金野幸弘	〃 〃 〃 字松ノ坊48番地
千葉征功	〃 〃 〃 字松子沢36番地1
中嶋豊治	〃 〃 〃 字中町12番地
三浦壽	〃 〃 〃 字下吉田164番地2

(2) 監事

岩渕英雄	一関市花泉町涌津字松ノ坊15番地3
岩渕功	〃 〃 〃 字松子沢50番地10
佐々木政弘	〃 〃 〃 字新町32番地